

(参考) 大阪市保育料金額表 2・3号認定(保育認定) 令和6年9月現在 (月額、単位:円)

階層区分	子どもが属する世帯の状況		保育標準時間認定	保育短時間認定
第1	生活保護法による被保護世帯又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		0	0
第2	同一世帯の保護者等全員の令和6年度分(令和6年4月から令和6年8月までの間にあっては令和5年度分)の市町村民税が非課税である世帯		0	0
第3	同一世帯の保護者等全員の令和6年度分(令和6年4月から令和6年8月までの間にあっては令和5年度分)の市町村民税が課税されている算定対象保護者等全員の市町村民税の所得割が非課税である世帯	左記の世帯のうちひとり親世帯及び在宅障がい児(者)のいる世帯(以下「ひとり親世帯等」)	2,000	2,000
		左記のうち上記以外の世帯	8,100	8,000
第4	46,000円未満	ひとり親世帯等	3,500	3,500
		左記のうち上記以外の世帯	10,100	10,000
第5	46,000円以上 48,600円未満	ひとり親世帯等	5,000	5,000
		左記のうち上記以外の世帯	11,800	11,700
第6	48,600円以上 50,000円未満	ひとり親世帯等	6,000	6,000
		左記のうち上記以外の世帯	14,000	13,800
第7	50,000円以上 54,000円未満	ひとり親世帯等	7,000	7,000
		左記のうち上記以外の世帯	15,700	15,500
第8	54,000円以上 57,700円未満 8A	ひとり親世帯等	8,000	8,000
		左記のうち上記以外の世帯	18,300	18,100
	57,700円以上 59,000円未満 8B	ひとり親世帯等	8,000	8,000
		左記のうち上記以外の世帯	18,300	18,100
第9	同一世帯の保護者等全員の令和6年度分(令和6年4月から令和6年8月までの間にあっては令和5年度分)の市町村民税の所得割の額の合計額が右欄の範囲内の世帯	59,000円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等 9,000	ひとり親世帯等 9,000
			左記のうち上記以外の世帯 21,500	左記のうち上記以外の世帯 21,300
第10	77,101円以上 79,000円未満		21,500	21,300
第11	79,000円以上 97,000円未満		24,900	24,700
第12	97,000円以上 115,000円未満		28,300	27,900
第13	115,000円以上 133,000円未満		32,700	32,300
第14	133,000円以上 169,000円未満		39,400	39,000
第15	169,000円以上 211,201円未満		45,100	44,500
第16	211,201円以上 217,000円未満		45,100	44,500
第17	217,000円以上 256,000円未満		50,700	50,100
第18	256,000円以上 301,000円未満		53,000	52,400
第19	301,000円以上 358,000円未満		59,200	58,600
第20	358,000円以上 397,000円未満		61,700	61,100
第21	397,000円以上 432,901円未満		65,900	65,300
第22	432,901円以上 536,000円未満		65,900	65,300
第23	536,000円以上		70,600	70,000

※政令指定都市において市民税が課税されている方は、市民税の税額控除前所得割額に6/8を掛けた金額により保育料を決定します。

※令和7年4月以降の保育料は上図から変更となる可能性があります。